

# 議会ガイド



## 入学おめでとう

中泊町立中里中学校



### 〈主な内容〉

- 第1回定例会…………… 2
- 一般質問
  - 山田光春 議員 …… 6
  - 塚本悦子 議員 …… 7
  - 奈良清治 議員 …… 9
  - 荒関富雄 議員 ……12
  - 青山雅晴 議員 ……13
  - 川山光則 議員 ……14
  - 角田 廣 議員 ……16
- 委員会だより……………17
- 議会の動き……………18

平成十九年

# 第一回定例会

平成十九年第一回中泊町議定例会が三月五日招集される。



**第三日目 (三月七日)**  
議案熟考のため休会

本会議

一般質問に、山田光春議員、塚本悦子議員、奈良清治議員、荒関富雄議員、青山雅晴議員、川山光則議員、角田 廣議員、が登壇。

**第五日目 (三月九日)**

予算特別委員会

平成十九年度各特別会計予算  
審議

**第六日目 (三月十日)**

議案熟考のため休会

**第七日目 (三月十一日)**

議案熟考のため休会

**第八日目 (三月十二日)**

予算特別委員会

平成十九年度一般会計予算審  
議

**第九日目 (三月十三日)**

上程してある二十九議案と報告一件、本日追加の五議案及び、議員発議三件について審議した

結果、原案どおり可決、承認、同意し閉会。

**第二日目 (三月六日)**

一般質問通告締切

議案熟考のため休会



野上 議長

## 審議された議案

### 条例

○中泊町下前体育館条例の制定  
旧下前小学校の屋内運動場を下前体育館とするため、条例を制定するもの。

○中泊町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○中泊町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

○中泊町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

○中泊町特別職の職員、議会議員、特別職の職員、教育長の期末手当の支給割合をそれぞれ改めるもの。

○中泊町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

改正  
○中泊町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

○中泊町国民健康保険診療所に勤務する職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

○中泊町職員の特殊勤務手当に関する条例の廃止

診療所の医師の診療手当を除き、全ての特殊勤務手当を廃止するもの。

○中泊町職員等の旅費に関する条例の一部改正

職員等の旅費の額を見直すもの。

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

国民健康保険法等の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○中泊町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

障害者自立支援法の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

○中泊町総合文化センター条例の一部改正

旧下前小学校の校舎部分を中泊町博物館の分館として活用するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町特別養護老人ホーム条例の一部改正

介護保険法の改正に伴う介護予防サービスの提供を行うため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町課設置条例の一部改正

○中泊町放課後児童健全育成事業条例の一部改正

○中泊町予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正

○中泊町健康づくり推進協議会条例の一部改正

組織機構の見直しをするため、それぞれ条例の一部を改正するもの。

### 補正予算

○平成十八年度中泊町一般会計補正予算第四号

補正額は、歳入歳出とも九千六百九十三万九千円を減額し、補正後の予算総額を八十四億三千万四千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、

例規集データベース業務委託料、老人保健事業特別会計繰出金及びおもしろ水稲直播栽培普及条件整備事業費補助金の追加、並びに防災行政用無線施設整備工事費、介護保険事業特別会計繰出金、座礁船撤去・着定基質に係る設計監理業務委託料及び工事費の減額など、それぞれ所要額を計上。

また、改良住宅解体撤去事業について繰越明許費を設定したほか、平成十九年度で予定する業務委託のうち、本年度において契約の締結を要するものについて債務負担行為を追加設定するとともに、既設の道路台帳更新事業に係る債務負担行為について契約実績に基づき変更。地方債については適債事業費の確定等に伴い変更。

○平成十八年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第六号

事業勘定の補正額は、歳入歳出とも五千二百一十七千円を追加し、補正後の予算総額を二十三億三千六百八十九万五千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、

賦課徴収費、一般被保険者療養給付費、老人保健医療費拠出金及び諸支出金の追加、並びに高額療養費及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額などそれぞれ所要額を計上。

施設勘定の補正額は、歳入歳出とも百九万六千円を減額し、補正後の予算総額を七億三千六百九十五万五千円とするもの。

補正する主なものは、医科及び歯科施設管理費と医科用医薬費の減額。また、後期高齢者医療システム開発事業について繰越明許費を設定。

○平成十八年度中泊町老人保健事業特別会計補正予算第三号

補正額は、歳入歳出とも九千八百十万一千円を追加し、補正後の予算総額を十五億三千五百三十五万九千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、一般管理費及び医療給付費の追加。また、後期高齢者医療システム開発事業について繰越明許費を設定。

○平成十八年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第四号

補正額は歳入歳出とも二千三百六十九万九千円を減額し、補正後の予算総額を十二億八千七百四十二万二千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、後期高齢者医療制度に対応する介護保険システム改修事業に要する委託料の追加、並びに保険給付費の減額など。

また、介護保険システム改修事業について、繰越明許費を設定したほか、地方債を計上。

○平成十八年度中泊町農業集落排水事業特別会計補正予算第三号

補正額は、歳入歳出とも十九万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六千五百一十一万八千円とするもの。

歳出については職員人件費を追加。

○平成十八年度中泊町漁業集落排水事業特別会計補正予算第二号

補正額は、歳入歳出とも十三万円を追加し、補正後の予算総額を二千七百九十二万四

千円とするもの。  
歳出については施設管理費の電気料を追加。

○平成十八年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第三号

補正額は、歳入歳出とも四百九十五万八千円を追加し、補正後の予算総額を三億一千九百四十五万七千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、静和園運営調整基金積立金など、それぞれ所要額を計上。

また、平成十九年度で予定する業務委託のうち、本年度において契約の締結を要するものについて債務負担行為を設定。

人事

○中泊町教育委員会委員の任命

現委員の任期が、平成十九年五月十七日をもって満了することに伴い、後任の委員を任命するにあたり、議会の同意を求めるもの。

専決処分

○つがる西北五広域連合規約の変更

地方自治法の改正に伴い、つがる西北五広域連合の処理する事務等に係る規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため変更するもの。

議会提出案件

○議員派遣について

中泊町議会会議規則の規定により、議案の審議、又は町行政事務に関する調査のため等、議会において必要があると認めるときは、議員を派遣できるように提出するもの。

○中泊町議会委員会条例の一部改正

地方自治法並びに中泊町設置条例の一部改正に伴うもの及び議会運営上の理由から委員会条例の一部を改正について提案するもの。

○中泊町議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、会議規則の一部を改正するもの。



町長提案理由説明



本日、平成十九年第一回中泊町議会定例会が開会され、平成十九年度当初予算案をはじめ、各般にわたる議案についてご審議を願うにあたり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中泊町が誕生してから、早いもので二年を経ようとしております。私は、中泊町長としてご信任をいただいております。この間、常にその重責を痛感しながら公平・公正を基本に、住民福祉の向上と地域全体の均衡ある発展、個性的で魅力あるまちづくりを努めてまいりました。これまで大過なく行政運営が

に議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、今日、国の三位一体改革等の推進により、経済・社会全般にわたる構造改革が進められているところです。

当町においても、厳しい財政状況に対応するため、財政運営計画及び集中改革プランを策定し、行財政改革を推し進めながら、効率的な行財政運営に努めてまいりました。

平成十九年度においても、これらの改革をさらに推し進めながら、本町を着実に発展させるべく、町政が抱える緊急かつ重要な課題に対して取り組んでまいり所存であります。

また、昨年十二月議会において御議決を賜りました「中泊町もったいない町民運動による循環型まちづくり条例」に基づき、町民みんなで「もったいない運動」を展開して、全町民一体感を高め、「町民憲章」に掲げたあずましまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

予算特別委員会

米塚慎一 委員長



古川 登 副委員長



三月定例会に提案された平成十九年度一般会計予算及び特別会計の予算について、全員で構成する予算特別委員会（米塚慎一委員長、古川登副委員長）を開会。会期を三月九日、十二日の二日間と決めた後、付託された八件に対する審議が行われ、三月十三日の本会議において原案どおり可決された。

平成十九年度予算の概要

○一般会計予算

平成十九年度当初予算の編成にあつては、新町建設計画を踏まえ策定をみた中泊町長期総合計画に沿って地域振興のための諸施策を推進していくため、歳入の確保はもとより、歳出総額の抑制と重点化を進め、限られた財源の効率の活用を徹することとして、財政の健全化に意を配しながら、町政の重要課題に的確に対処いたします。

主な新規事業としては、津軽鉄道株式会社緊急保全整備事業、循環型社会形成推進地域計画事業、農地・水・環境保全向上対策事業、戸籍事務電算化事業、中里・小泊両水道事業の統合などを進めてまいります。

その結果、平成十九年度中泊町一般会計予算は歳入歳出とも六十七億四千五百万円となり、前年度当初予算に対して、七億一千四百万円、九・六パーセントの減となっております。

○国民健康保険特別会計予算

予算総額は、事業勘定で歳入歳出とも二十四億一千七百七十三万二千元、診療施設勘定では七億三千七百九万円となり、事業勘定については、保険税の調定額を一世帯当たり十四万九千九百六十八円、一人当たり六万三千八百八十九円と見込んでいます。施設勘定については、平成十七年度決算に係る歳入歳出差引歳入不足額に繰上充用の措置を講じたので、これを編入してまいります。

○老人保健事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも十五億二千八百二十八万円となり、老人保健加入者は減少の傾向にあるものの、制度改正による医療給付費及び医療支給費の増加を見込んでまいります。

○介護保険事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも十二億三千六百五十九万円となり、地域包括支援センターの立ち上げにより、本年四月から新予防給付の介護予防サービスが始まることから介護給

付費の減少を見込んでいます。

○**農業集落排水事業特別会計予算**

予算総額は、五千四百七十八万三千円となり、地方債については、見込額を計上。

○**漁業集落排水事業特別会計予算**

予算総額は、二千八百三十六万円となり、地方債については、見込額を計上。

○**特別養護老人ホーム静和園事業特別会計予算**

予算総額は、歳入歳出とも二億九千二百六十六千円となり、引き続き独立採算を经营理念として、地域から信頼される施設運営に努めます。

○**水道事業特別会計予算**

収益的収入及び支出については、収入予定額に三億二千九百五十二万七千円を、支出予定額に三億六千五百五十五万円を計上。

資本的収入及び支出については、収入予定額に三千三百二十六千円を、支出予定額に一億七千九百九十九千円を計上。企業債については、見込額を計上。

## 中泊町議会 傍聴席

# 傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会、平成19年第2回定例会は、6月初旬です。  
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成19年第1回定例会の傍聴者は、36名でした。  
皆さんの傍聴をお待ちしております。



一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧ください!!

# 一般質問

※質問の答弁については、要約して掲載しています。

## 山田光春 議員



### 質問 第1 住民の意見の文書化について

住民を代表するのは議会ですが、我々議員は住民が何を望んでいるのか、常に住民の意思を把握し、尊重するように努めなければならないと思います。また、住民が行政に対して立派な意見を持っている、いつも議員や執行機関に対して物を申すということは至難なことです。住民が意見を述べやすい、提案をしやすい環境を整えることが必要だと思います。中泊町で住民に対する意見や提案を募集するため、毎戸に広報と一緒にはがきを付けるとか、幅広く町民から意見やアイデアを寄せてもらい、住民の苦情、要望を文書化することについて、町長の所信をお尋ねいたします。

### 質問 第2 救急救命士の配置について

救急車による搬送中の救命率が諸外国に比べても低いことから、平成3年に救急救命士法が制定され、その資格を得た者が各地で活躍中であると聞きます。しかし、各消防本部に行き渡るにはかなりの年月を要すると思われます。特に救急施設の整備された大病院が遠距離にあるため、本町の場合は搬送時間が長くなります。その間の救急救命士による応急処置は必要不可欠です。こうしたことから、救急救命士の配置は急を要することであり、小泊消防署にも救急救命士を配置すべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

### 質問 第3 農業・漁業経営安定化対策について

本町の農業と漁業の振興なくして町の発展はありません。しかし、農業及び漁業は、将来の展望は決して明るいものではありません。食料を生産、加工している農業、漁業が押しなべて不振であり、先行きが不透明だとか明るい展望がないため、苦しい経営を余儀なくされているのが実態であります。そこでお伺いしたいのは、後継者問題です。後継者の有無には基本的には個人の問題もありますが、本町での後継者の実態把握はどのような状況になっているか。また、後継者のいる家庭には、育成や確保のためには町では思い切った政策を打ち出さなければなら

ないと考えます。例えば後継者育成資金制度等の創設などについて、町長の考えをお伺いします。

### 小野町長答弁

私は、町政を進めるに当たって、町民の意見をよく聞き、町民の視点に立つことが基本であると考えております。これまでも町の花、木、鳥の制定時や町の長期総合計画策定時には、はがき投票や毎戸配布した用紙で町民の皆様から、ご意見をいただいております。現在、広聴事業としては、ホームページで町へのご意見、ご要望を受けておりますが、町民の利用はまだまだ少ない状況であります。

旧小泊村では、村長への手紙という制度があり、ご意見、ご要望等をいただいていたということでもありますので、新年度からこの制度を取り入れるよう前向きに検討したいと思っております。

また、去る1月17日から2月8日までの約3週間にわたり、各町内に出向いて地域懇談会を開催いたしましたところ、中里、小泊両地域の16会場で430人の町民のご出席をいただき、多くのご意見等を寄せられました。今後もこういう機会を設けたいと考えています。

なお、町内や団体等の要望を受けて、担当職員が町の事務事業の説明等にお伺いする出前講座制度を新年度からスタートさせますので、多くの町民にご活用いただきたいと思います。

救急救命士の配置については、後ほど報告の形でご説明させていただきますので、よろしくお願



川島農政課長答弁

ます。

農業については、農家人口が減少しているとともに、高齢化が進行しており、担い手不足にあるという現状です。また、負債についても、農産物価格の低迷、あるいは石油等の高騰により農業資材が高騰して、農業経営は非常に大変な事態になっていると思っています。特に大規模経営農家等につきましては、規模拡大等による農地取得等への投資経費、あるいは機械、施設整備等のための投資経費等が負債を大きくしているものと想像できます。

国の農業政策は、今まで全農家を対象にした支援対策が19年度からは大規模農家を中心に、あるいは担い手を中心にした支援に様変わりしてきています。そこで、町としてもこういう事態を見きわめながら、平成16年度から担い手育成のための支援措置を講じて育成確保に努めてきましたが、今後まだまだ担い手に対する重点的、集中的な支援が見込まれるということから、いろんな支援対策があります。これからも支援対策をPRしながら、担い手育成確保に努めたいと考えています。

磯野水産商工観光課長答弁

漁業の振興実態であります。作り育てる漁業として広域魚礁、それからヤリイカ産卵礁、その他の魚礁の設置、稚魚放流事業としてはメバル、クロソイ、ヒラメ、トラフグの稚魚を放流してきました。

資金面では、不漁対策資金や災害被害対策資金と

しての利子補給事業を実施しています。これについては、災害が起きた都度予算化して対応させていただいています。また、近代化資金等の融資保証となる青森県漁業信用基金協会に出資などを行ってきました。

次に、漁家の負債ですけれども、漁家全体の負債についてはプライバシーの関係で把握することはできません。ただ、近年の不漁続きや燃油の高騰により非常に厳しい経営状況にあるものと考えています。漁獲の増大とか水揚げ魚類の価格の高騰による高収益や漁業経営の安定が図れるよう願うものであります。

後継者対策としては、特別な施策は行っていません。



小泊漁港



下前漁港

塚本悦子 議員



質問 第1 少子化問題について

私は選挙期間中、雇用問題、農業問題、少子高齢化など、この町に少しでも希望の持てる町、若者達が戻ってこれる町、子供とお年寄りが安心して住める町、そして身障者が健常者と同じレベルで生活できる町、そんな町を目指すよう訴えてきました。その中であって、今回は少子化問題についてお尋ねいたします。

女性が安心して産み育てるための経済支援や産みたい人が産める環境、育児休業の取れる環境づくりが必要だと思います。2005年度厚生労働省の調査では、育児休業の取得率は女性で72・3%、男性はわずか0・5%の結果が出ています。国では少子化対策の一環として、2007年度予算で地方交付税のうち、少子化対策に充てる事業費が前年度の約2倍の700億円に増額され、その措置として、妊婦無料健診の回数を増やすこととしております。

そこで、当町でもこの問題に積極的に取り組むべきと考え、次の3点を町長にお尋ねいたします。

- 1、安心して子供を産み育てることができる対策。

2、子育てしながら働ける環境づくりの対策。  
 3、次世代育成支援のその成果について。  
 中泊町次世代育成支援対策行動計画の成果をお聞かせ願いたく、質問を終わります。



中里保育所



小泊保育所

### 小野町長答弁

当町では、妊娠期、乳幼児期から学齢期、そして思春期までの取り組みを行って行っています。まず、妊娠期には、妊娠期を健康に過ごすために母子手帳の交付から妊婦保健指導、妊婦健康診査、母親教室の開催、妊婦への訪問及び病院の連絡、窓口相談、電話相談などを行っています。

乳幼児期から学齢期においては、生まれた子供を健康に育てるために新生児訪問から乳児健康診査及び乳児健診、1歳半、3歳児健診、精密健康診査、育児教室、親子教室等を行っています。

思春期については、命の大切さを知り、自分や他の人を大切にすることができるところを目標に、思春

期教室の開催、乳幼児とのふれあい体験等があります。

さらに、各機関の取り組みとして、個人がすること、家庭がすること、地域がすること、学校がすること、町がすることを町広報等でお知らせしています。

次に、子育てしながら働く環境づくりの対策についてですが、町内には保育所が4施設、公立3施設に私立が1施設、幼稚園が2施設、公立が1施設、私立が1施設あります。町外の保育所に入所希望があれば、広域入所という方法で入所することが可能であります。実施日は日曜、祝日、年末年始を除いた毎日、実施時間は公立保育所が午前7時30分から午後6時まで、富野保育所が午前7時から午後7時まで開所しています。

平成15年度より実施したものとしましては、放課後児童健全育成事業、通称学童保育があります。小学校の1年生から3年生までを対象に実施しており、この事業実施の背景には、共働き世帯など留守家族の放課後児童の安全確保にあります。小学校から離れた場所での実施は、安全面で問題があるため、あくまでも学校敷地内から出ない範囲での実施という条件で場所を選定しています。平成19年度には、今議会の予算案が可決され次第、小泊地域でも開設を予定しています。実施日は日曜、祝日、年末年始を除いた毎日、実施時間は平日が下校時から5時まで、土曜日や夏休み、冬休みは8時から5時までとしているが、実際は父兄が迎えに来る6時ごろまで保育

次世代育成支援対策及び成果についてですが、町としては、子育て支援に係る目標として次の三つを掲げております。育児相談の場の確保、保育サービスの充実、放課後の居場所の確保です。

育児相談の場所の確保については、保健センターが2カ所、地域子育て支援センターが2カ所、これはどちらも中里と小泊です。民生児童委員及び主任児童委員4名、町全体では51名で対応しています。

保育サービスの充実のためには、延長保育、乳児保育等を実施しながら、要望にこたえるよう積極的に改革し、より良い保育環境を提供してまいりたいと思っております。

放課後の居場所の確保については、先ほど申し上げました放課後児童健全育成事業で対応しており、この事業については、平成15年度から住民の要望により実施したものです。また、次世代育成支援対策の行動計画策定のためのアンケート調査を実施しておりますが、その際も要望があり、結果的には利用者の父兄の皆さんから大変喜ばれています。



小泊幼稚園





塚本議員

町長の方針は理解できますが、もう一步踏み込んで中泊町独自性のある具体的な対策を考えていただき、例えば幼稚園、保育所に保健室や看護師を充てた病児育児や、ファミリーサポートセンター設置等があれば女性は働きやすいと思います。群馬県太田市では、第3子から妊娠、出産、中学卒業まで、鉛筆から修学旅行費まで全額援助することを提案するとあります。我が町でもこれに近づいて欲しい。このまま少子化が続けば、この町も消滅してしまうという危機感を持ち、他町村にはないような思い切った施策を切に願ひ、質問を終わります。

奈良清治 議員



**質問 第1**  
金木病院救急医療廃止で町民の不安解消策はあるのか

金木病院救急体制は簡単ではないので、町民には各所の救急病院をお知らせし、今泉方面には旧蟹田町病院でも救急体制があることをお知らせするべきでないか。

**質問 第2**  
つがる広域中核病院建設と予定地で副連合長の小野町長に提言するものである

五所川原市のカラ財源などのため病院建設敷地買収8億円をやめ、津鉄とJR五所川原駅構内の上に建設し、駅のある病院にすべきである。

**質問 第3**  
電化製品の廃棄物の不法投棄根絶のため、町民に回収業者紹介と処分料金を説明すべきである

小型テレビ一台で五千円以上と聞いております。産業廃棄業者名と料金を明確に町民にお知らせし、不法投棄のない様にすべきである。

**質問 第4**  
小泊と中里の斎場使用内容の格差を見直すべきである

中里の火葬料は三千円、小泊は一万円、また中里であるサービス面は小泊では無く、色々な面で統一して特に中里斎場には女子トイレを増設すべきである。

**質問 第5**  
財政難で経費削減やもったいない条例制定中に、一部委員会の増員改正案について町長の見解をお尋ねするものである

当町の財政難のため、議員報酬は年間約13万円の削減、その中で初回の議会中にこの間決めたばかりの条例を覆し、賛成多数で委員増員で年6万円の出

**質問 第6**  
小野町政のソコが聞きたい、ソコが知りたいとの町民の声を申し上げます

- ①一部町民の葬儀に町よりの花輪献上基準について。
  - ②コメリ敷地許可はどうなったのか。
  - ③今泉のシジミ養殖の十三漁協の回答は。
  - ④今泉小の跡地測量目的は。
  - ⑤一般競争入札の導入について。
  - ⑥一般町民の模擬議会を行うべき。
  - ⑦折戸集落のT字路に信号機を設置すべき。
  - ⑧大沢内の大看板や溜池の説明看板を補修すべき。
- 以上のことについて明確に説明を求め、また役場改修費用は三千万円以上ですが、もっと町民が必要とする物に予算を使っていたきたい。そして各課長は担当施設を見回るべき。

小野町長答弁

一部委員会増員の改正案については、初日に審議している議事日程の中に入っていないので、今の段階では判断しかねる状況です。ただどのような改正が行われるにしても、議会から提出される案件については、議員の皆様方が必要と判断し、十分審議の上、上程されるものと思っております、私の見解を申し述べることは差し控えていただきたいと思います。

次に、コメリ店舗の進捗状況についてお尋ねがあつ

費であり、ワンマン町政がもう出ているのではないか。

たようでございますが、店舗進出計画の計画等の経緯については、議会などにも報告してきたとおりです。ご理解のことと思いますが、農業振興地域除外について、町の農業振興地域整備促進協議会での決定を受けて県との協議を進めてきましたが、地域の一部団体から反対意見があったため、意見調整を図る旨の指導がありました。そこで、現在は着工に向けて調整中です。

そして、通告になかったのですが、子供たちとの議会、一般町民との議会、これはぜひ考えてみたらどうかということですが、検討してまいります。

なお、金木病院組合及びつがる西北五広域連合に関する質問については、それぞれに議会がありますので、私どもの議会では答弁できません。後で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 加藤助役答弁

ご承知のとおり、平成13年4月1日から家電リサイクル法が施行いたしました。これによって私たち庶民は、家電の処分に大変困る状況になりましたが、法律が変わった以上は、これに従ってやらざるを得なくなりました。特に料金の問題とか、どこに出せばどうなるのかということ、その方法とか、料金だとか、業者がどうなっているのかとか、そういうことはこれから具体的に担当課の方で、広報等で周知を徹底していきたいと思っています。この家電等の不法投棄されている実態がありますので、議員が心

配しているように、無くしていくために努めていきたいと思っております。

それから、斎場のことでありますが、小泊は使用料が1万円と高くて、サービスが悪い、管理運営がなっていないとのことで大変申し訳ございません。新年度は新体制の予定であり、その中でこれら十分配慮しながら徹底した管理運営をしていきたいと思っています。



中里地域処分場



小泊地域処分場

### 成田環境衛生課長答弁

平成13年4月1日から一般に家電リサイクル法と呼ばれています、特定家庭用機器再商品化法が制定されました。この法律は、家電製品の中から有用な部品や材料をリサイクルして、廃棄物の減量化、それから資源の有効利用を促進する目的で制定されたものであります。家電リサイクル法が施行される前は、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品、エアコン、テレビなどは処分場で直接埋め立て

されてきました。

施行後はリサイクルするために消費者、それから家電小売業、家電製造業者のこの3者にそれぞれ役割分担がされ、その中で消費者にはリサイクルをするための費用を負担していただくということが義務づけられました。そのリサイクルの費用としまして、エアコンが約3,675円、テレビが2,835円、冷蔵庫、冷凍庫4,830円であります。この料金設定が不法投棄の引き金になっているのか、それともまだ制度そのものが周知されていないのか定かではありませんが、中泊町では家電製品を含めた、不法投棄が後を絶っていないというのが現状であり、町としても頭を痛めているところであります。今後においては広報で家電リサイクル法の周知を図り、不法投棄の対応として巡回監視、パトロールの実施を行うほか、看板設置による普及啓発や、住民、郵便局、それからタクシー業界等との連携もとりながら監視体制の構築に取り組んでいきたいと考えています。

なお、廃棄する家電製品で取り扱う店についてですが、中里地域に1店、小泊地域1店あります。今後はこのような相談を受けた場合は、この2店を紹介しながら、不法投棄のないように努めてまいりたいと考えています。

それから、小泊地区と中里地区の斎場使用内容の格差の見直しですが、使用料の相異について一例を申し上げます。12歳以上の場合において中里斎場の方は1体3千円でございます。小泊斎場は1体1万

円と定められており、確かに使用料には差がございます。この使用料は、その施設の利用に当たって使用する者と使用しない者との公平性の確保ということから、受益者負担を求めているものであります。

また、二つの施設は、面積や建築年次、管理方法等がそれぞれ違い、維持管理についても当然違いがあります。そのため、合併する際の協議においては、現行どおりとなりましたが、中泊町の施設の使用料見直す際には、斎場の使用料についても検討いただきたいと考えています。

なお小泊斎場において不備な点があったことは、この場をお借りしてお詫び申し上げたいと思います。今後このようなことのないように、管理者一同、肝に銘じて努めていきたいと考えています。

また、中里斎場のトイレ等の整備については、もう一度再点検の上、今後の課題として対処させていただきます。と思います。

**秋元総務課長答弁**

町よりの葬儀花輪の献花基準については、祝儀、不祝儀は交際費から支出しており、その運用に当たりましては内規で取り決めをしています。ご質問の花輪については、町的要職にある方々、町議会議員の方、あるいは特別職員、町職員も含めて、行政委員会、それから各地区行政連絡員、消防団長、副団長の現職の方々については花輪を献花しています。町議会の議長、副議長経験者の方々についても献花しています。18年までは町職員の同居の家族に

ついても献花していましたが、行革による見直しということで廃止しています。香典等についても、詳しく定めておりますが、詳細については後でご説明させていただきます。

看板については、大沢内Y字路の交通安全の看板は、これまでも奈良議員から再三のご指摘を受けており、その都度、予算がつき次第修繕するということでお答えしてきましたが、財政難ということ で修理できなかった状態です。このたびのご質問を受け、現地を見てきました。昨年比べてまた老朽化が進んで、本体が腐食しているような状況です。

このまま設置しておくとは非常に危険な状況になりますが、これを修理するためには多額の費用を要することから、交通安全協会等、設置に際しご協力をいただいた団体にも事情を申し上げ、環境上撤去した方がよいのではないかと考えていますので、その方針を進めます。また、町内の各種看板については、ご指摘の看板も含め老朽化したもの、あるいは傾いたりしているもの等あります。それらを4月以降総点検させ、修繕できるものは修繕し、撤去しなければいけないものは撤去するというのを各課に指示をし、対応していきたいと思っています。

それから、小泊地域の信号の件ですが、小泊地区の交通指導隊の隊員でもございます角田廣議員から今月ご相談を受けています。信号の設置につきましてはご承知のとおり県の公安委員会に申請が必要ですので、今回、ご要望がございましたので現在作業を進めているところで。

**川島農政課長答弁**

十三湖内における個人所有の農地に対して、シジミを養殖することについて十三漁協と事前に相談をいたしております。その相談の中で、組合から回答が来ていますのでお知らせします。

まず、養殖場所を掘削する工事等によって土砂等が水質を悪くする可能性があるというような意見があります。次に、台風、やませ等の影響で掘削等の土砂が十三湖に入る可能性があるということ。それから、シジミ貝の稚貝は、十三漁協では手に入りません。よってその他の団体等から稚貝を入手した場合、十三漁協では十三湖ブランドのシジミとして扱っているため、混合することによって品質が下がるということから、養殖を認めることは難しいでしょう。というような意見です。今後は、双方で問題解決のための話し合いが必要になってくるものと思われま



今泉から見た十三湖



## 横山建設課長答弁

今泉集落の集会施設である泉寿荘へのアクセス道路は、幅員が狭く、他の集落や町外から来た人には全然わからないとの指摘が以前からあったことを受け、平成17年度に国道339号線今泉バイパスからの新たな道路を建設しましたが、それだけでは十分と言えないということで、町では県にさらにその先の道路整備を要望していました。

その結果、県が事業主体となり、現在工事をしていく布引農道の延伸として整備をすることが正式に決まりました。ルートとしては、今の道路から校舎東側を通り、県道の鱒ヶ沢蟹田線の信号と信号の間タッチする計画で、測量はそのためのものです。

今後の予定は、五所川原警察署や県道の管理者との協議を行い、機会を見て地元の役員の方々にもご説明をして進めてまいりたいと思っています。

## 荒関富雄 議員

質問  
第1  
農政改革について

本年度より始まった品目横断的経営安定対策、また米の政策改革推進対策、これらは経済対策であり

昨年度の12月28日に行われました中里地域水田農業推進協議会において、審議された内容でまたこれから進むのか、また見直しがあるのか。農地・水・環境保全向上対策、これは地域振興策であり、町民の協力なくしてはできない事業であります。これにいち早く着目し、昨年福浦地区ではモデル事業で実施。19年度は、この対策に2,060万円の予算が計上されておりますが、それでは中山間地を除いた全町の面積はカバーできないはずでありますので、今後の対策は。

質問  
第2  
地域活性化について

第二津軽大橋の完成は何年度か。

あの第二大橋の道路が本町と、こめ米ロードと繋がった時にはパルナスから宮野沢にかけての通りが、今後は町の中心的な場所になっていかざるを得ないのではないかと。先ほど先輩議員の奈良議員からも質問がありました。コメリの件について農用地区除外について、県との再協議はいつか。

## 小野町長答弁

まず、農地・水・環境保全向上対策事業についてであります。この事業は平成19年度から5カ年の計画で農林水産省の新規事業として本格的に実施されることになりました。本年度モデル地区として福浦集落で実施した内容を見ますと、活動組織の立ち上げから規約の作成、活動計画の検討、計画書の作

成に始まり、現場での実践活動、写真管理、各種伝票の整理、作業日報の作成、地域協議会への申請、報告、承認など、事務処理、現場対応も広範囲の中心となります。

これまで本事業への取り組みについては、十三湖、小田川両土地改良区とも打ち合わせをしてまいりましたが、やはり用排水路、農道の保全管理やゲート、機場などを直接管理している土地改良区が地域の実態をより詳しく知ることから、両土地改良区を中心に取り組むことが一番よいのではないかと考えております。また、両土地改良区ともその意向により各集落の協力をいただき、町も一体となって進めてまいりたいと思っています。

対象とする水田の面積は、一部山間部の水田を含んだ2,348ヘクタールを予定しています。

第二津軽大橋についてですが、平成13年度に国の新規採択となり、平成14年1月1日付で国土交通省が交流ふれあいトンネル橋梁整備事業実施箇所として選定された時点では、予算の重点配分が期待できることから、平成19年の末には完成が見込まれるものと予測しておりました。しかし、その後の社会経済情勢の変化から大幅におくれている状況にあります。現在そのまま推移いたしますと、平成23年完成予定となっております。今後とも早期完成に努めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

コメリの店舗進出計画については、産業建設常任委員会、議員全員協議会において報告してきたところです。計画の土地は、中里町国土利用計画におい

て、居住環境の整備、公共及び民間による宅地開発を計画的に促進する住宅地地域となっています。

そこで、町に農業振興地域の除外申請がありまして、中泊町農業振興地域整備促進協議会において審議をしております。農業振興地域の変更について、一部において反対意見もありましたが、協議会としては変更を認める決定をしています。それに基づいて町としては県と協議に入りましたが、県の指導では関係団体の反対意見のままでは好ましくないので、意見調整を図ってくださいますことなので、現在調整中です。

町としては、店舗進出は土地利用形態に適しており、地域経済活性化の面においても歓迎すべきものと考えております。また、進出に際し、地元雇用も期待されるとともに、店舗が建設されることにおいて町税の収入も見込めることや、地元消費者にとっては必要な店舗であると思われれます。町としても早期着工できるよう推進してまいります。

**横山建設課長答弁**

農地・水・環境保全向上対策については、町長が言いましたように、十三湖土地改良区、小田川土地改良区とも全面的にこれに取り組みたい意向で、町としても大変感謝しているところです。当初では予算の編成上1,916ヘクタール分の2,107万6,000円分しか計上されておりません。したがって、2,348ヘクタールを実施するとすると475万2,000円ほどの不足が生じます。これについて

は、時期を見て補正予算で対応したい。面積が増えた分については、十三湖と小田川両土地改良区の受益分には100%まではいきませんけれども、金額的に若干薄めて受益は全部取り組むと、要するに受益の中を全部対象にするということを進めています。

あとは、集落型や水系型とありますが、やはり中泊町の地形を考えれば、各集落ありますが田んぼが広範囲ということから、近隣の町村と違って分類的に言えば平地農業ですので、改良区を中心に集落の協力を得て町と一体になって進めるということです。面積でいきますと80%ほどの面積を取り込めることから、農家に対する経済波及効果はもちろんですが、改良区中心の施設を適正な維持管理というふうな観点から考えれば、経費の節減にも繋がりが非常に良いことだと思っています。

**荒関議員**

これは、私が質問を忘れました件ですが、転作集団の育成を今後どのように考えているのか。全て協議会に任せるのか、また、町としての指針があるのか担当課長にお尋ねします。

**川島農政課長答弁**

町としては12年度から大豆の生産集団を大幅に組織してきた経緯があります。この生産集団なくしては大豆の転作がまず難しい。その生産集団等がいろんな機械、施設の投資等もやっています。ただ、一般の農家がやった場合には新たな設備投資も必要だ

というようなことで、投資を避ける意味からして現在の生産集団の育成は当然必要と考えています。ただ、新たに始まる19年度の品目横断的経営安定対策から見ると、18年度と比較すると非常に生産集団の収入が減る傾向にあります。確かに所得の保障はされているということですが、18年度では大豆・麦品質向上対策で助成金も得ています。それから、大豆交付金等でも助成金を得ています。それらが無くなり、新たな助成金で試算しますと収入が減ってきている状況ですので、極力産地づくり交付金等を活用して、生産集団等の収入あるいは転作農家個々の収入が減らないような形で、交付金を有効活用して進めていきたいと考えています。

**青山雅晴 議員**



**質問 第1 町で設置している看板、街灯の見直しについて**

町で設置している看板は、全町において相当な数があります。中には、数十年前から設置されているものも見受けられます。全国でもこの看板や遊具などによる事故報告を数多く聞いております。その中には、死亡事故につながっているケースもあります。

いま一度全町の看板、街灯の点検をしてもらい、街灯については、球切れや腐食しているものは速やかに交換していただくよう望みます。

**質問 第2** 町内全域の道路、側溝の整備について

ことは、四十数年ぶりの暖冬と聞いております。雪が少ないためか各箇所道路の決壊が目立っております。穴があいているところ、段差が激しいところなどさまざまあります。特に田茂木地区の水路の段差は著しく目立っております。尾別地区では、一部未舗装のところもあり、五林、宮川地区では数十年前に入れた側溝が毎年目詰まりをし、排水が悪いと聞いております。財政難で大変だと思いますが、対処していただくようお願いして、私の質問を終わります。

**小野町長答弁**

昨年12月議会にも道路、側溝整備等のご質問がありました。これまで整備要望を受けたものの洗い出し作業も終了し、町全体の整備計画書を作成しましたので、緊急性の高い路線や要望を受けて、数年経っているが未だに整備されていない路線、あるいは突発的に整備しなければならない路線などを考慮しながら、平成19年度から実施することとしております。何分にも厳しい予算状況ですので鋭意取り組んでまいります。すぐに対応できない事情もあることを理解くださるようお願いいたします。

**秋元総務課長答弁**

町内の各種看板や街灯につきましては、ご指摘のとおり老朽化したもの等あると思います。街灯につきましては、行政連絡員の皆さんや町民の方々から電話をいただきまして、その都度修理をいたしておりますが、今後、関係課職員に総点検をさせ、修繕撤去を図ってまいります。

**川山光則 議員**



**質問 第1**

ロシアの座礁船から流出した丸太について

先ごろ1月から2月の海の大しけの際、小泊の北灯台から土漂周辺の海岸に上がっている丸太が流れ出し、折腰内の浜やマリナーパーク、また小泊川等に流れ着き、特に折腰内の砂防柵が倒壊したのは東奥日報の記事にもなっています。私たちは、これからヤリイカの定置網を土漂海岸周辺で行うのですが、周辺には丸太がまだまだ数千本打ち上げられており、いつ流れ出すか心配で網の型入れができない状態です。今後の見通しを伺います。



時化で漂流した丸太

**質問 第2**

小泊川の氾濫について

小泊川の大黒屋さんの前の橋の下あたりが、海が荒れたのと川の水が多くなるのと一緒になると、海水と川の水がぶつかり道路に氾濫するとの事です。対策について私見ですが、河口にテトラポットを置くと波が弱くなって、海水等の流入が少なくなると思いますが、理事者の考えを伺います。

**質問 第3**

町営住宅の利用について

小泊地区、中里地区の町営住宅がほとんど新しく整備され喜んでいたところですが、先ごろの町議選の際、お願いに歩いていたところ、何名かの住宅に入っている方々から、町営住宅を出たいのでアパートがないかとか、中古の一軒家がないかとか聞かれ、どうして探しているのと聞くと、新しくなると家賃





漁火センター



パルナス

座礁船については、昨年船も全部撤去しまして一応落ち着いたわけですが、丸太の処分も落ち着きま

### 加藤助役答弁

町には、パルナス初め漁火センター、公民館等、いろいろ町立の施設がありますが、安全面で各施設の火災報知機や自動ドア等の管理や経費はどうなっているのか。また調理室の付いているところは保健所の許可を受けているのか伺います。

### 質問 第4

### 町内各施設の管理状況について

が高くなって入ってられないとのことで、町の係にも聞いてみたが、計算書を渡され中身を見ましたが、いまいち理解ができずにいます。入居料を高くしても入居者が少なくなり、空室が出ると運営上好ましくないとありますが、理事者の考えを伺います。

した。昨年の末に県とも協議して今後の方向づけをしたわけです。漂流中の丸太については、県で早急にそれは撤収しますと、ただ漂着したものについては町で実施することになるとのことでした。これからの対処としては、お互いに情報を取り合い直ちに撤収するため、関係機関と連携をとって対処していくこととなります。

もう一つは、大黒屋さんの前の海が荒れると海水が入ってくる、ご質問のとおりあの川は大黒屋さんのところから急カーブに入っていくと、大きなカーブがあり、それに波がぶつかって護岸を越えて、海水が入ってくるわけです、河川の管理は県土整備ですから土木部の関係、海は、水産部の関係ですから、両者には話しています。これから協議してその対策を考えていかなければいけないので、町では協議できる場を設定したいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます

### 横山建設課長答弁

現在小泊地区に新築中で、4月1日から入居予定の改良住宅の家賃ですが、今納めている家賃と4月1日から納めることになる家賃で、一番高い人で1万6,400円が1万8,200円に、また一番安い人では7,400円が1万700円となる予定です。入居する8世帯の上げ幅ですけれども、これは所得により若干違ってきますが、上げ幅が1,800円から3,400円、単純計算では平均約3,000円アップするということになります。

今の状況でいきますと、移転者の8名の方々に対しては、当初説明不足もあって誤解も与えた経緯があり、議員には大変ご迷惑をおかけいたしました。深くおわびいたします。

8名の方々は、もう既に古い住宅を明け渡すというふうな契約も完了し、移転についての承諾もいただいています。それと引越に要する移転料、この支払い計画についても説明し、了解を得ておりますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

### 加藤財政課長答弁

ご指摘の施設を初め、各施設における衛生面や安全面の管理は、施設を設置する町の責務であります。このため、毎年度安全と機能保全を図るための管理経費を施設ごとに計上し、対処しております。具体的には、保守点検等の経費を初め、保守点検等の結果及び施設、設備の老朽化等を踏まえての維持補修費等です。

保守点検等業務について、その種類と施設数等の主なものは、消防用設備等点検については37施設、自家用電気工作物保安管理については22施設、浄化槽維持管理については58カ所、地下タンク等漏えい検査については9施設、ボイラー保守点検については5施設となっています。このほかに施設の設備等に応じて所要の保守点検等を実施しています。

また、経費の節減や契約事務の合理化を図ること等の観点から、消防用設備等点検及び浄化槽維持管

理の業務につきましては、それぞれ集約した形で契約の締結をいたしております。明年度に向けまして、さらに集約した形で契約の締結を検討しています。年々財政状況が厳しさを増してきていますが、各施設の管理については引き続き意を傾注していくとともに、維持補修や設備等の改善についても実態に応じて対処していきます。



すくすくこどもり館



すくすくたまえ館

**熊木 社会教育課長答弁**

厨房のある施設の衛生面で保健所の許可を取っているかということについて、施設建設の際に、許可を取るのではなく厨房として必要な設備が整っているか、その施設の目的等によって保健所が検査に来る場合があります。その許可の関係ですが、通常町の事業として料理教室等を開催する場合は、参加者が作って食べることは、届け出許可等の必要はありません。

それから、町でもいろんな事業をやっていますが、

例えば町民祭など内容によっては届け出が必要なものもあるようです。また、施設として営業許可などを取れるかということですが、これは可能で、す。しかし、町が飲食店営業の許可をとった場合、トラブルが発生した時に、許可を取った方に責任が及ぶということも重々ありますので、公共施設を利便してイベント等を開催する団体等がその許可をとることが望ましいと考えています。

イベント等のことを想定してのご質問だと思いますが、そういうイベントを開催する主催団体や個人が飲食店の許可をとることも可能ですので、そういった際の衛生環境の許可等については、衛生担当の方や県の方になりますので、ご相談しながら進めていただきたいと思います。

**角田 廣 議員**



**質問 第1**

**功労者に対する招待について**

長年に渡り町や村で地方自治の行政推進に貢献された人の業績が認められ、功労者として町村から表彰された人が多数あると思えますが、これらの方々に対して町主催による慶祝行事、例えば記念式典や

敬老会のような催しの場合に、招請状を出し招待するようにしてはいいかなものではないでしょうか。費用、つまり財政上の問題も少なからずあるとは思いますが、長年行政発展のためにご苦労を重ねて尽力された方々へのねぎらいの意味を含め、今日の地方自治進展の実像をってもらう意味からぜひ必要ではないかと考え、お尋ねするものであります。

**質問 第2**

**金婚及び銀婚者に対する適用範囲について**

昨年我が町が主催する行事で該当者が町から表彰され、表彰された対象者は旧中里町民の該当に限られているので、私が考えるに旧中里町で従来から執行してきた内規に基づいて行われたものではないかと解釈していますが、旧小泊村にも該当者がおり、広報なかどまりに掲載の記述により旧小泊村の該当者からも申請されたが、却下になったというように聞かされております。その理由は、旧小泊村では実施されていないからだとのことなのですが、これが事実だとすれば、たとえ合併協議で取り決めがなかったとしても、住民感情として納得しがたいことではないでしょうか。よく言われているように、町民の一体感を促進するためにも町民すべてに適用される公平な行政運営を求め、担当課のお考えをお尋ねいたします。

**小野町長答弁**

議員ご指摘のとおり、広報なかどまりの平成18年

7月号において、期間を昭和30年9月16日から昭和31年9月15日までに婚姻届を出された夫婦を対象とする旨を掲載しています。このことは、合併する際に協議され、原則として従来実施しているものは引き続き実施することということでありました。合併した平成17年3月28日から新たに中泊町として引き継ぎましたので、それ以前に旧小泊村民が条件を満たしたとしても過去にさかのぼらないこととなります。誤解があったようですが、申し上げました条件を満たせば町民すべてに該当され、今後とも公平な行政運営を進めてまいります。

**秋元総務課長答弁**

角田議員ご質問のとおり、町発展に寄与された方々に対して、町として敬意を表することは大変大切なことでございます。また、これまでの閉町式あるいは閉村式等、大きな行事に際しましては旧中里町、旧小泊村とも元職等の立場で出席をいただいています。

ただ、善行功労者すべてを招待するとなると、今の町の基準から照らして相当の数になるものと思われまます。合併以前の方々も対象とすると、例えば平成11年から18年まででも、中里地域で82名、小泊地域で55名、この7年で約140人という数になります。現在厳しい財政事情を受けまして、行事、式典等につきましては経費削減を考慮し、縮小する傾向にある中で、善行功労者のすべての方々を各行事、式典に招待することは難しいものと考えられます。どのような式典に、どのような方々を招待するのか

を検討した上で、町に功績のあった方々の意に報いてまいりたいと考えています。

なお、本年度の善行功労者表彰につきましては、配偶者のある方につきましては配偶者もご招待申し上げ、そのご労苦を労うことと致してございますので、ご理解いただきたいと思います。

**浪内健康福祉課長答弁**

角田議員の金婚、銀婚ということですが、銀婚はございません。町では金婚式とダイヤモンド婚、それから米寿の祝いを行いました。

ちなみに昨年の50年夫婦、いわゆるこれは金婚の方ですが、中里地域においては26組、小泊地域の方が3組、それからダイヤモンド婚については中里地域に4組ありました。

**角田(廣)議員**

この件については、合併して初めてのことだと思いますが、要するに合併したらこうなったというような地域の住民感情からだと思います。私がこの件について一般質問させてもらったのは、合併して二年になり、すべての面において地域の人達に住民感情を持たせないような、行政運営をやってもらいたいという意味からの質問だと言う事を申し上げて、私の質問を終わります。

**委員会だより**

**議会運営委員会 (米塚愼一委員長)**

2月27日(火)

〈案 件〉

- ・平成19年第1回中泊町議会定例会会期日程について
- ・予算特別委員会の組織及び委員会日程について
- ・提出議案について
- ・新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- ・その他



議員表彰

全国町村議会議長会  
自治功労者表彰

沖崎 勲 議員



このたび、沖崎勲議員が長年の功労により、全国町村議会議長会から、自治功労者表彰を受賞されました。

今後とも、地方自治発展のため、ご尽力いただきしたいと思います。

議会の動き

【1月】

- 4日 御用始め
- 2日 新年を祝う集い
- 2日 中泊町建設組合通常総会
- 12日 津軽ダム期成同盟会総会
- 13日 新春の集い
- 16日 第一回臨時議会
- 19日 中泊町商工会総会
- 26日 北郡議長会会議

【2月】

- 1日 例月出納検査
- 2日 例月出納検査
- 6日 中泊町地域包括支援センター運営協議会
- 7日 小泊観光協会通常総会
- 9日 予算勉強会
- 14日 民生文教常任委員協議会
- 18日 平成十九年度予算議員説明会
- 20日 中泊町文化賞・スポーツ賞授与式
- 22日 青森県町村議会議長会総会・自治功労者表彰
- 22日 北郡シルバー囲碁・将棋大会
- 23日 定期監査
- 24日 北郡・西郡議長会合同協議会
- 27日 定期監査
- 27日 津軽・東京吹雪の会総会
- 27日 北郡・西郡議長会合同協議会

議会運営委員会

例月出納検査

28日 例月出納検査

【3月】

- 1日 津軽北地域更生保護女性会通常総会
- 2日 県立金木高等学校卒業式
- 4日 公民館教室・教養講座合同閉講式
- 5日 第一回中泊町議会定例会
- 6日 中里中学校卒業式
- 8日 小泊中学校卒業式
- 9日 本会議 一般質問
- 9日 予算特別委員会（特別会計）
- 12日 予算特別委員会（一般会計）
- 13日 本会議 単行案審議・採決・閉会
- 16日 中里自衛隊父兄会定時総会
- 19日 中泊町地域密着型サービズ運営協議会
- 21日 中泊町中里地域水田農業推進協議会臨時総会
- 23日 小泊幼稚園修了式
- 26日 西北五環境整備事務組合議会第一回定例会
- 27日 五所川原地区消防事務組合議会
- 27日 つがる広域連合議会
- 28日 例月出納検査
- 28日 例月出納検査
- 29日 公立金木病院組合議会
- 30日 中泊町青少年問題協議会